

平成25年
6月定例会

6月7日から21日までの15日間の日程で開催されました。議案12件（意見書、人事案件、議長発議含む）が提案され、審議の結果、すべて可決されました。

国の要請に基づく 市職員給与削減案 賛成多数で可決!

「風しん」の全国的な 大流行を受け 予防接種費用一部助成

6月定例会では、国からの市職員給与削減の要請を受け、市職員の給与を月額平均6.16%削減する議案が、会期中に追加提案されました。

また、風しんの大流行に伴い、これまで予防接種を受ける機会がなかった人に対して、接種費用の一部を助成する補正予算案が提出されました。

今議会では、国の要請に基づいて提案された職員の給与を削減する「筑後市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について」が議論の中心となりました。

最終日に賛成多数で可決されましたが、17日の議案質疑では、この議案に対し4人の議員が質問に立ち、地方公務員給与の基本的なあり方について、法律や制度に踏み込んでの活発な議論となりました。

主な議案と質疑

●筑後市税条例の一部を改正する条例制定について

（全員賛成 原案可決）
来月4月からの消費税引き上げに伴う住宅取得対策として、個人市民税の住宅ローン控除の措置期間の延長、控除限度額の引き上げ、また、延滞金の率を国に合わせ、引き下げるものです。

問 延滞金の率を国に合わせる、というが、必ず合わせる必要があるのか。市独自には行えないのか。

答 国の法律（国税通則法）に準じる、となっている。

問 個人市民税の住宅ローン控除の延長とは。

答 所得税で控除しきれなかった分を個人市民税で控除するもの。今年12月までであったが、期間を延長するもの。市民への周知は広報、ホームページで行ってほしい。

●筑後市一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
当初予算から、およそ3538万円の増額となりました。

歳出の主なものは、次のとおりです。

①自殺予防相談業務の充実のため、現在ある相談室の改修工事費等90万円。



保育士の処遇改善へ助成

②昨年成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、5年を1期とする計画策定のためのニーズ調査の費用等274万円。加えて、保育士の確保を進めるため、保育士の処遇改善に取り組み私立保育所へ助成するための費用等2531万円。

問 この予算が、確実に保育士の処遇改善に使われるような流れになっているのか。市の役割は。

答 各保育所から出される計画書が、確実に職員への処遇改善に結びつくものであるか精査、実績についても報告させる。

問 経営者等も処遇改善の対象となるのか。

最終日の反対論かい

この10年、筑後市に限らず多くの自治体では、国をはるかに上回る行財政改革を行ってきた。

この努力を適切に評価することなく、国家公務員の給与削減措置に準じて、地方公務員の給与削減を求め、それを前提として地方交付税を削減したことは、大きな問題である。

そもそも、地方公務員の給与は、議会や住民の意思に基づき、地方が自主的に決定すべきものであり、今回の措置は、実質的には強制の感が否めない。地方自治の根幹に係わる問題で、地方分権の流れに逆行する。

まして地方交付税を、国の政策目的を達成するための手段として用いることは地方の固有財源という性格を否定するもので、断じて行うべきではない。

答 対象とはならない。

③生活保護基準の見直しに伴う、システムの改修費用等88万円。

問 基準の見直しで、就学援助等に影響はないのか。

答 文科省から、影響が出ないようにとの通知があっており、従来どおりの取り扱いである。

④全国的に流行している「風しん」のワクチン接種費用の一部を助成するための費用450万円。

●筑後市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について

（賛成15 反対3）
総務大臣からの職員給与削減の要請を受け、平成25年7月から平成26年3月までの間、職員の給与を削減するものです。

問 地方公務員の給与は、自治体が自主的に決定すべきもの。国が干渉する

意見書案

「教育予算の確保と充実を求める意見書」

（賛成17 反対1）
意見書は、関係大臣あて送付しました。

人事案件3件（同意）

- 教育委員の任命
石橋厚子（和泉）
- 固定資産評価員の選任
船橋義顕（常用）
- 人権擁護委員の推薦
徳永憲一（久富）
（敬称略）

お知らせ

9月6日から予定されている9月定例会では、サンコアの耐震工事のため、サンコアロビーでの生中継放映はできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。市民課ロビーでの放映は行います。ぜひご覧ください。